

SIG-II（第2回会合） 議事要旨（案）

1 日時

平成17年7月26日（火） 14時00分－16時05分

2 場所

総務省 1001会議室（合同庁舎2号館 10階）

3 出席者（敬称略）

（構成員）

森山光彦、清水哲司（尾崎構成員代理）、近藤誠司（中村構成員代理）、竹井 淳（吉田構成員代理）、小野 令、黒川 敏、佐藤憲一、山崎吉春（白石提案者代理）、大山利明（高木提案者代理）、堤 竹彦、細川雅由、馬淵孝之、水池 健、村上和弘、矢部敏寛

（事務局）

総務省

田中企画官、根本課長補佐、星課長補佐

（株）三菱総合研究所

中村秀治

4 議事

- （1）無線を活用すべきシチュエーションの整理について
- （2）ニーズの現状及び将来予測について
- （3）システムの要求条件について
- （4）ワイヤレスブロードバンド推進研究会への中間報告内容について
- （5）その他

5 議事概要

- ・資料 SIG-II-2-1 に基づき、前回会合の議事要旨の確認があり、指摘がある場合は構成員より事務局へ申し出ることとなった。
- ・資料 SIG-II-2-2 に基づき無線を活用すべきシチュエーションの整理、ニーズの現状及び将来予測及びシステムの要求条件について事務局より説明があり、議論を行った。
- ・資料 SIG-II-2-3 に基づき事務局より7月29日開催のワイヤレスブロードバンド推進研究会第7回会合への中間報告内容について説明があり、報告内容については主査一任となった。

6 議事内容

議事について主な意見は以下のとおり。

(1) 無線を活用すべきシチュエーションの整理について

- ・(事務局) シチュエーションを組み合わせたり、重複して使用する場合もある。資料ではシチュエーションごとにシステム要件の記載をしたが、システムは他のシチュエーションを排除するものではない。
- ・シチュエーションを細分化しすぎて digit に議論するのは好まない。結局、システムの普及は経済性の原理と利用者のニーズである。
- ・有線によるブロードバンドの提供が困難であれば、各シチュエーションには加入者系でも基幹系でもどちらも含まれる。

(2) ニーズの現状及び将来予測について

- ・ルーラルエリアに限らず ADSL を技術的に提供困難な地域があり、無線で補完可能、ということ、数字を用いずにアナロジー的に表現できるのではないか。
- ・2010年のデジタルデバイド解消を施策としては進める場合、全国で FTTH となれば、ワイヤレスブロードバンドの提供が制約を受けるのではないか。
- ・資料SIG-Ⅱ-2-2第2節でニーズの現状及び将来予測を記載するのであれば、ADSLからFTTHへの流れに則り無線についても大容量化の傾向にあること、DSLとFTTHの提供可能エリアであっても技術的、経済的な理由から無線のニーズある、という表現でまとめられるのではないか。

(3) システムの要求条件について

- ・ワイヤレスブロードバンド推進研究会の成果が電波監理審議会につながることを踏まえると、システムの導入が成功する要因は、事業者がサービス提供に対して魅力を持ち、また、利用ニーズがありメーカーも製造に対してやる気があるシステムでなければならない。結局、利用ニーズと事業性に尽きる。

(4) その他

- ・ビジネスとしてルーラル地域でサービスを実施する場合、普及支援策を検討する必要があるのではないか。

以上